

平成 18 年度農林水産関係税制改正予定事項について

平成 17 年 12 月
農 林 水 産 省

第 1 農業経営の安定化・構造改革の促進

- 1 平成 17 年度の水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）等についての特例措置の創設（所得税・法人税）
- 2 農協系統金融機関が合併等の組織再編を実施する際に負担する登録免許税の軽減措置の創設

第 2 バイオマス利活用、食品産業の競争力強化

- 1 バイオマスの活用を促進するため、エネルギー需給構造改革推進投資促進税制及び再商品化設備等の特別償却制度の対象設備にバイオマス利活用設備を追加（所得税・法人税）
- 2 卸売市場法に基づく卸売業の合併等に係る登録免許税の軽減措置の延長

第 3 森林・林業振興対策

- 1 山林所得の概算経費控除の率の引上げ（所得税）
- 2 エネルギー需給構造改革推進設備（木くず焚ボイラー）を取得した場合の軽減措置の延長（所得税・法人税）

第 4 水産施策の推進

- 1 漁業協同組合が合併をした場合の不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減措置の延長（登録免許税）
- 2 漁業協同組合が漁業協同組合連合会の権利義務を包括承継した場合の不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減措置の延長（登録免許税）

第 5 共通の事項

- 1 ハウス栽培等及び漁船で使用する農林漁業用輸入 A 重油の免税措置及び同国産 A 重油の還付措置の延長（石油石炭税）
- 2 損害保険料控除を改組し、建物更生共済等契約に係る地震相当部分の掛金等の全額をその年の総所得金額から 5 万円を限度として控除する等の地震保険料控除の創設（所得税・住民税）

